

# 岐阜県公報

令和七年二月二十五日 (火曜日)

目 次

規 則

岐阜県医療法施行細則の一部を改正する規則  
岐阜県健康増進法施行細則の一部を改正する規則

(医療整備課)  
(保健医療課)

六八 六七八

岐阜県規則第四号  
岐阜県医療法施行細則の一部を改正する規則  
岐阜県規則(平成十二年岐阜県規則第五十号)の一部を次のように改正す  
る。

岐阜県知事 江崎禎英

令和七年二月二十五日

廃川敷地等の発生  
各務原都市計画ごみ焼却場事業の認可

(河川課)  
(都市政策課)

六八 六八 六九

落札者等に関する公示

告 示

- 「の規則は、令和七年四月一日から施行する。」
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県医療法施行細則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則

岐阜県公報  
附 则

に改める。

別記第一号様式、別記第二号様式の一、別記第五号様式及び別記第六号様式中

附 则

による改正後の岐阜県医療法施行細則の規定にかかわらず、旧用紙に所要の調整をしたものによる」とができる。

岐阜県健康増進法施行細則の一部を改正する規則を(二)に公布する。

令和七年二月二十五日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

岐阜県規則第五号

**岐阜県健康増進法施行細則の一部を改正する規則**

岐阜県健康増進法施行細則（平成十六年岐阜県規則第九号）の一部を次のようにより改正する。

別記第一号様式注第二印中「販路業者」を「販路業者が」に、「いますが」を「いる場合は」に改める。

**附 則**

- 1 この規則は、令和七年四月一日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県健康増進法施行細則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の岐阜県健康増進法施行細則の規定にかかわらず、旧用紙に所要の調整をしたものによる」とができる。

岐阜県告示第八十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第五十九条第一項の規定により、各務原都市計画「み焼却場事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年二月二十五日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

令和七年二月二十五日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

岐阜県告示第八十号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係書類は、岐阜県土整備部河川課及び岐阜県恵那土木事務所に備え置いて閲覧に供する。

**告 示**

一 施行者の名称	各務原市
二 都市計画事業の種類及び名称	各務原市「み焼却施設設備維持補修事業
三 事業施行期間	一号 各務原市「み焼却場
四 事業地	令和十一年三月三十一日まで

収用の部分 岐阜県各務原市須衛字稻田及び字地獄洞 地内  
使用の部分 なし

換水桶等に関する公示

岐阜県の物品等又は其役務の調達取扱の委託に関する規定（平成七年岐阜県規則第  
四十一号）第十一条の規定によつて、次のとおり換水桶等について公示する。

令和七年二月二十四日

## 岐阜県知事 池 雪 梅 執

- 1 購入物品の名称及び数量 岐阜県図書館内書庫移動棚等 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 隨意契約
- 3 隨意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第  
8号該当
- 4 契約の相手方を決定した日 令和6年4月10日
- 5 契約の相手方の住所及び氏名 愛知県名古屋市昭和区阿由知通四丁目13番地  
キハラ株式会社名古屋営業所
- 6 所長 中山 信彦
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県図書館サービス課図書利用係  
(2) 所在地 岐阜市宇佐四丁目2番1号

令和七年一月二十五日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社